



2026 年 7 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社大光銀行
代表者名 取締役頭取 川合 昌一
(コード番号 8537 東証スタンダード)
問 合 せ 先 執行役員総合企画部長 近藤 慎一
電 話 番 号 (0258)36-4111 (代表)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の割当完了に関するお知らせ

当行は、2026 年 6 月 23 日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日割当手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026 年 6 月 23 日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 処分する株式の種類及び数	当行普通株式 15,251 株
(2) 処分価額及び処分総額	1 株につき 2,727 円 ※本自己株式処分は、取締役の報酬等として無償で交付されるものですが（会社法第 202 条の 2）、公正な評価額として、2026 年 6 月 23 日開催の取締役会決議の日の前営業日（2026 年 6 月 22 日）における東京証券取引所スタンダード市場における当行普通株式の終値（2,727 円）を処分価額とし、当該処分価額に上記の処分する株式の数に乗じた金額 41,589,477 円を処分総額としております。
(3) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7 名 15,251 株
(4) 割 当 日	2026 年 7 月 22 日

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】 TEL : 0258-36-4111
人事部（秘書室） 清塚（内線 : 3591）